

令和3年6月9日

関係各位

東京都港区赤坂一丁目9番13号  
株式会社お金のデザイン  
代表取締役社長 山辺 僚一

金融商品取引業に係る吸収分割  
及び第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、吸収分割により、令和3年8月1日を効力発生日として、SMB C日興証券株式会社（住所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）に対して当社が営む第一種金融商品取引業に係る事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、当社は、令和3年9月1日をもって第一種金融商品取引業を廃止することにいたしました。第一種金融商品取引業に係るすべての顧客取引及び財産は、上記吸収分割の効力発生日である令和3年8月1日にSMB C日興証券株式会社へ承継されます。

金融商品取引法第50条の2第8項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告します。

以 上